



# 国土強靱化地域計画の策定支援の取組について

平成27年8月25日

内閣官房 国土強靱化推進室



# 地域計画策定支援のための主な取組の経緯

- |       |   |
|-------|---|
| 26年3月 | 26年度国土強靱化地域計画策定モデル調査募集開始  |
| 4～5月  | 国土強靱化地域計画策定ガイドライン（案）について第12・13回ナショナル・レジリエンス懇談会で検討   |
| 6月    | 国土強靱化基本計画策定<br>国土強靱化地域計画策定ガイドライン作成<br>26年度地域計画策定モデル調査実施団体（第1次、15団体）決定                           |
| 8月    | 26年度地域計画策定モデル調査実施団体（第2次、7団体）決定  |
| 27年1月 | 26年度地域計画策定モデル調査実施団体による国土強靱化地域計画策定セミナー   |
| 3月    | 26年度地域計画策定モデル調査（第1次、第2次）事例集作成、配布  |
| 4月    | 27年度国土強靱化地域計画策定モデル調査募集開始  |
| 5月    | 国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第2版）（案）について第21回ナショナル・レジリエンス懇談会で検討   |
| 6月    | 国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第2版）作成  |
| 7月    | 27年度地域計画策定モデル調査実施団体（14団体）決定<br>まち・ひと・しごと創生本部事務局と連名で都道府県、市町村宛て事務連絡<br>都道府県、市町村向け説明会開催（160名程度が参加） |

# 26年度モデル調査実施団体の地域計画策定状況

進捗状況	実施団体	備考
地域計画策定済み	北海道（3/17）、岐阜県（3/19）、静岡県（4/16）、徳島県（3/4）、高知県（8/14）、千葉県旭市（3/23）、新潟市（3/26）、長野県松本市（5/11）、高知市（7/1）	5道県4市
計画最終調整中 （意見反映等）	長崎県、東京都荒川区、三重県南伊勢町	1県2区町
パブリックコメント手続き・ 計画案作成	愛知県、香川県、名古屋市、青森県むつ市	2県2市
計画素案作成	山梨県、和歌山県、和歌山市	2県1市
脆弱性評価実施	滋賀県、奈良県、福岡県	3県

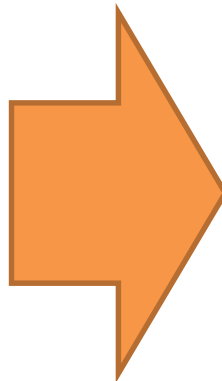
（注）26年度にモデル調査を実施した22団体における平成27年8月17日現在の状況。

## 【実施団体の決定】

応募があった14件（内訳：3県、11市町）すべてについて精査の結果、実施団体として、以下のとおり決定し7/17に通知。

### 【実施団体】

- ・北海道札幌市
- ・岩手県
- ・千葉県
- ・山梨県山梨市
- ・山梨県大月市
- ・長野県東御市
- ・静岡県焼津市
- ・静岡県掛川市
- ・静岡県小山町
- ・大阪府大阪市
- ・和歌山県御坊市
- ・和歌山県上富田町
- ・徳島県海陽町
- ・愛媛県



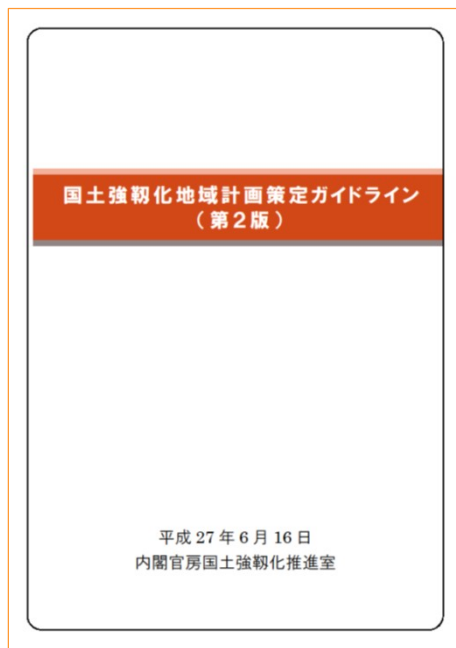
## 【今後のスケジュール】

- 8月 派遣専門家の決定、日程調整
- 9月以降 モデル調査の業者選定、契約
- 10月 モデル調査等による検討支援
  - 職員向け研修への出前講座
  - 専門家等による助言
  - 情報の収集・整理・提供
  - ワークショップ等の開催支援
- 1月以降 地域計画策定セミナー開催
- 3月 地域計画（素）案の作成

# 27年度における主な地域計画策定に係る支援

○ 都道府県、市町村担当者を対象としたアクションプラン2015及び地域計画に関する説明会の開催(7/31、東京)

○ 国土強靱化地域計画策定ガイドラインの公表(6/16)と冊子の配布



○ HPによる情報提供

○ モデル調査実施団体セミナーの開催(H28春)

○ 出前講座(27年4月以降12件の開催)

国土強靱化地域計画に関する出前講座が始まりました

- 地域計画について解説し疑問に答えるため、内閣官房の職員を研修会等の講師として派遣。
  - 内閣官房職員の派遣に係る経費は、内閣官房が負担。
- 関連の交付金・補助金の交付の判断にあたっては、地域計画に基づく取組に一定程度配慮。
- 地域計画を策定した都道府県・市町村からは、「起きてはならない最悪の事態」について、自分たちの地域を念頭に自ら検討を行うきっかけとなった等の声も寄せられています。

## 1 目的

国土強靱化基本法第13条の規定により地方公共団体において定めることができるとされている国土強靱化地域計画(以下「地域計画」という。)の策定が全国の都道府県・市区町村で進んでいます。  
この地域計画の策定については、それぞれの都道府県・市区町村で初めてのことであり、制度面や実務面で疑問を持たれることも多くあるかと思えます。そこで、**地域計画についてわかりやすく解説し疑問に答えるため、内閣官房の職員を研修会等の講師として派遣**します。

## 2 対象

都道府県・市区町村の職員及び議員(その他の場合も御相談に応じます)

## 3 実施方法

都道府県・市区町村が主催する**研修会等に講師として内閣官房の職員を派遣し、地域計画に関する説明及び質疑**を行います。

## 4 主な講習内容

以下の内容について、内閣官房が資料を作成します。

- ①基本法の概要
- ②国土強靱化基本計画の概要
- ③脆弱性評価
- ④国土強靱化基本計画と地域計画のイメージ
- ⑤地域計画の策定推進・支援

(その他、国土強靱化に関連して希望するテーマがあれば御相談に応じます)



## 5 その他

- **内閣官房職員の派遣に係る経費は、内閣官房が負担**します。
- 研修会等の会場の確保(機器も含む)、出席者への案内、資料のコピー等については、主催の都道府県・市区町村において行って下さい。
- 申し込みが多数の場合、日程調整をさせていただきます。

## 【問合せ先】

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1中央合同庁舎第8号館  
内閣官房国土強靱化推進室 服部、伊藤  
TEL:03-6257-1775  
E-mail:i.national.resilienceアットマークcas.go.jp  
(メール送信の際には「アットマーク」を「@」にしてください。)



平成27年6月16日(火)国土強靱化推進本部(第4回)における発言

【本部長(内閣総理大臣) 安倍晋三】

さらに、安全な地域づくりを進めるため、交付金等を活用し、地域ごとの国土強靱化計画の策定・実施を支援します。加えて、地方創生の取組とも連携しつつ、先進事例を共有し、効果的な施策を目指します。

今後も、国と地方、官と民が連携しながら、強靱な国づくりを着実に進めてまいりますので、関係閣僚のご協力をお願い申し上げます。

【副本部長(国土強靱化担当大臣) 山谷えり子】

特に、地方公共団体が策定する国土強靱化地域計画については、地域活性化や、民間投資を通じた経済成長にも寄与するものでありますので、全都道府県で本年度中に策定に着手されるよう、また、市町村についてもできる限り早期に策定されるよう、国として積極的に支援してまいりたいと考えております。

平成27年6月30日 経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太の方針)

特に、地域計画の策定・推進の支援、民間の取組の効果的な促進を行うほか、国土強靱化と地域活性化との取組の調和、連携により政策効果を最大限発揮させる。  
社会資本の整備については、国土強靱化などの分野について、重点化した取組を進める。

# 国土強靱化地域計画の策定促進に向けた工程表

	H27						H28		備考
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①モデル調査			27年度調査による検討支援（専門家派遣等）						
	26年度モデル調査の地域計画策定状況（随時把握）								
②6県（青森、秋田、宮城、福島、石川、沖縄）	各団体への要請と課題解決に向けた対話								
③個別市区町村（県庁所在市、中核市等）	勉強会・研修会出前講座（随時）								
④主な全体説明会、セミナー等（予定）（他も調整中）	7/31 団体向け説明会 8/31 協議会セミナー@名古屋	9/11 協議会セミナー@大阪	10/中 ブロック市長会			1/下 モデル調査団体セミナー@東京			

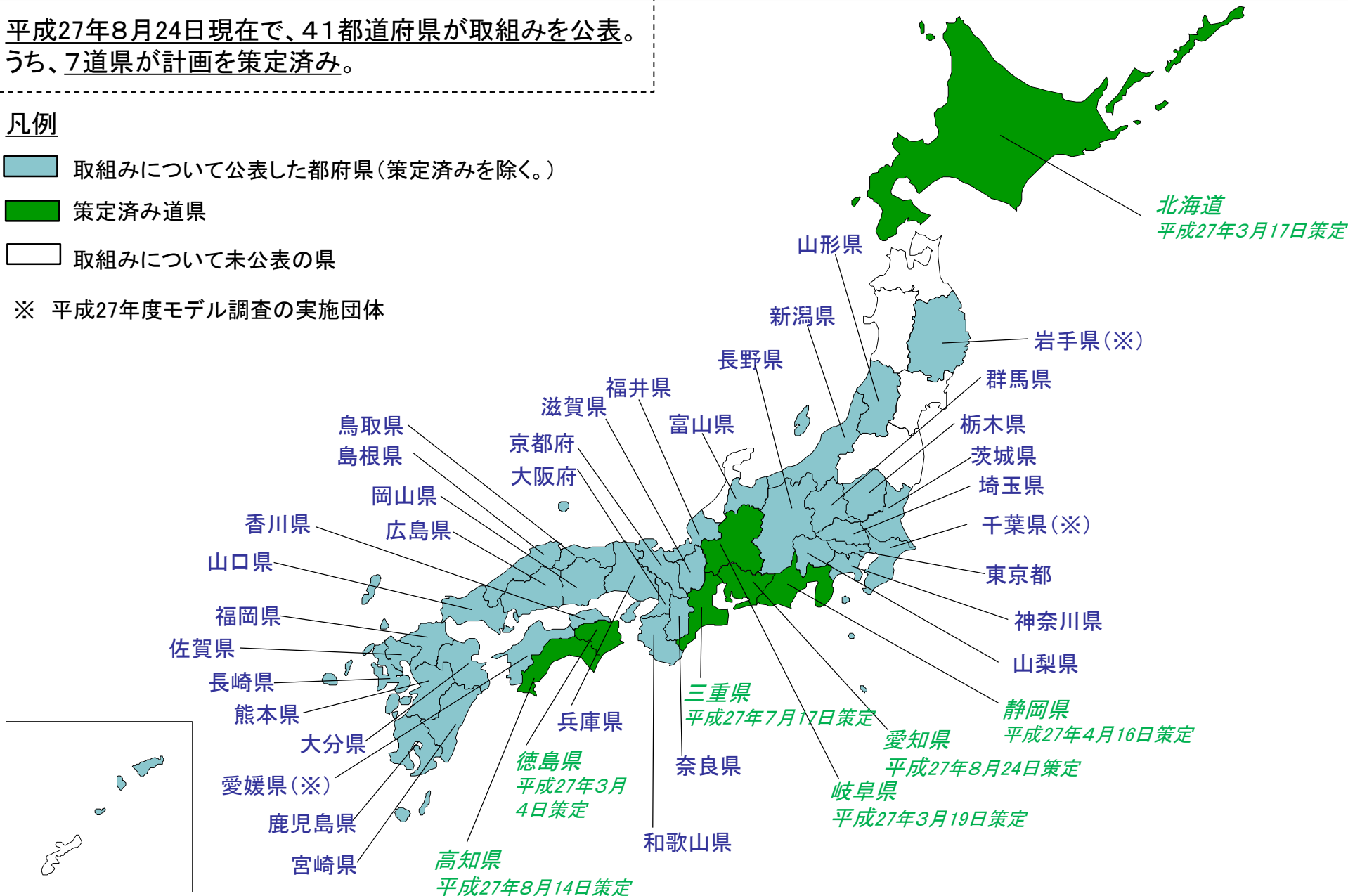
# (参考)国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組み(予定を含む)を公表している都道府県

平成27年8月24日現在で、41都道府県が取り組みを公表。うち、7道県が計画を策定済み。

## 凡例

- 取り組みについて公表した都府県(策定済みを除く。)
- 策定済み道県
- 取り組みについて未公表の県

※ 平成27年度モデル調査の実施団体





# (参考)国土強靱化地域計画の策定に向けた取組み(予定を含む)を公表している 市区町村

平成27年8月24日現在

凡例 青字:取組みについて公表した市区町(策定済みを除く)、緑字:策定済み市町、※:平成27年度モデル調査の実施団体

都道府県	市区町村	都道府県	市区町村
北海道	札幌市(※)	滋賀県	
青森県	むつ市	京都府	
岩手県		大阪府	大阪市(※)、堺市
宮城県		兵庫県	
秋田県		奈良県	
山形県		和歌山県	和歌山市、田辺市、広川町(平成27年7月9日策定)、御坊市(※)、上富田町(※)
福島県		鳥取県	
茨城県		島根県	
栃木県		岡山県	
群馬県		広島県	
埼玉県		山口県	
千葉県	旭市(平成27年3月23日策定)	徳島県	海陽町(※)
東京都	荒川区	香川県	
神奈川県	川崎市	愛媛県	
新潟県	新潟市(平成27年3月26日策定)	高知県	高知市(平成27年7月1日策定)
富山県	富山市	福岡県	
石川県		佐賀県	
福井県		長崎県	
山梨県	山梨市(※)、大月市(※)	熊本県	
長野県	松本市(平成27年5月11日策定)、東御市(※)	大分県	大分市
岐阜県		宮崎県	
静岡県	焼津市(※)、掛川市(※)、小山町(※)	鹿児島県	
愛知県	名古屋市、田原市	沖縄県	
三重県	南伊勢町		

計 27市区町(うち、5市町が計画を策定済み。)

平成27年7月7日付 各都道府県国土強靱化担当部、地方創生担当部あて  
内閣官房国土強靱化推進室、まち・ひと・しごと創生本部事務局 事務連絡

国土強靱化及び地方創生の取組は、施策の効果が平時・有事のいずれを主な対象としているのかの点で相違はあるものの、双方とも、同じく地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有するものです。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)第13条において、都道府県又は市町村(東京都特別区を含む。以下同じ。)は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における施策の推進に関する基本的な計画(以下「地域計画」という。)を定めることができるとされています。

これに関連し、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)において、「地域計画の策定・推進の支援、民間の取組の効果的な促進を行うほか、国土強靱化と地域活性化の取組との調和、連携により政策効果を最大限発揮させる。」、「社会資本の分野については、国土強靱化などの分野について、重点化した取組を進める。」とされ、まち・ひと・しごと総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)においては、「国土強靱化等、安全・安心に関する取組を地方創生の取組と調和して進めていく。」ことが示されています。また、まち・ひと・しごと創生基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)においても、同旨のことが示されたところです。

このことから、両者の相乗効果を高めるためには、地方創生の地方版総合戦略と国土強靱化地域計画が、調和しながら策定されることが効果的です。

上記の旨を御理解頂くとともに、おって、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知願います。

# 取組みに対する関係府省庁の支援について(1/2)

## 趣旨等

- 国土強靱化を実効あるものとするためには、国のみならず地方公共団体等を含め、関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠。
- 地方公共団体による国土強靱化地域計画の策定及び当該計画に基づく取組みの推進に向けた、政府による支援策の一環としてとりまとめ、公表するもの（平成27年1月23日開催の関係府省庁連絡会議において決定）。

## 概要

- 標記関係府省庁の支援についての方向性  
地方公共団体により策定される国土強靱化地域計画に基づき実施される取組みに対し、政府として、次ページに掲げる30の関係府省庁所管の交付金・補助金等による支援を講じる。
- 標記関係府省庁の支援の内容
  - ・次ページに掲げる交付金・補助金の交付の判断にあたって、一定程度配慮
  - ・このほか、「公共施設等総合管理計画」の策定に係る地方財政措置

## 取組みに対する関係府省庁の支援について(2/2)

「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組みに対する関係府省庁の支援について」の対象となる交付金・補助金(平成27年度予算 総額 約1兆3,700億円)

【内閣府】地域再生基盤強化交付金、都市再生安全確保計画策定事業費補助金

【警察庁】都道府県警察施設整備費補助金(警察施設整備関係)

特定交通安全施設等整備事業に係る補助金

【総務省】地域公共ネットワーク強靱化等事業費補助金(放送ネットワーク整備支援事業)

無線システム普及支援事業費等補助金(民放ラジオ難聴解消支援事業)

観光・防災Wi-Fiステーション整備事業

無線システム普及支援事業(周波数有効利用促進事業)

消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金

【厚労省】社会福祉施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、保育所等整備交付金

【農水省】農村地域防災減災事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、強い農業づくり交付金

鳥獣被害防止総合対策交付金、治山事業、森林・林業再生基盤づくり交付金

森林・山村多面的機能発揮対策交付金、水産基盤整備事業、強い水産業づくり交付金

農山漁村地域整備交付金

【経産省】自立防災型高効率給湯器導入支援補助金、石油製品利用促進対策事業費補助金

地域エネルギー供給拠点整備事業費補助金、石油製品流通網維持強化事業費補助金

【国交省】防災・安全交付金

【環境省】二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(防災拠点等への再生可能エネルギー等導入

推進事業)

## 平成27年度消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金配分方針（抄）

### I 消防防災施設整備費補助金関係

#### 1 基本方針

施設補助金分の配分にあたっては、2の(1)から(6)までに掲げる事項のほか、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）の規定に基づく国土強靱化地域計画において、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の規定に基づく地域防災計画、地震防災対策特別措置法（平成7年法律第111号）の規定に基づく地震防災緊急事業五箇年計画及び活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）の規定に基づく避難施設緊急整備計画との関係が整理されており、当該地域防災計画、地震防災緊急事業五箇年計画及び避難施設緊急整備計画（以下「地震防災緊急事業五箇年計画等」という。）に掲げる消防防災施設を整備する場合には、特別に考慮して配分するものとする。

なお、このほか、市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。以下同じ。）の消防力の整備状況、特殊事情及び財政力等も勘案の上、配分するものとする。

平成27年度社会福祉施設等施設整備費の国庫補助に係る協議等について(抄)

標記の国庫補助金に係る協議については、次の事項に留意の上、別紙「社会福祉施設等整備計画協議要綱」により、都道府県、指定都市及び中核市(以下「都道府県市」という。)における施設整備計画協議書を各地方厚生(支)局あて提出されたい。

## 3 整備方針について

### (1)優先的な整備対象について

次のものを優先的に整備することとするが、近年予算を大幅に上回る協議が認められることから、各都道府県市における補助採択の基準額を提示することとしているので、当該基準額の範囲内において、優先順位を付して協議されたい。

### エ 国土強靱化地域計画に位置づけられ整備を行うもの

(平成27年5月7日 社援発第0507第8号 都道府県知事、指定都市市長、中核市市長あて  
厚生労働省社会・援護局長通知)